



諮 問 書

資料番号

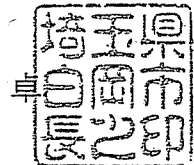
3

地 第 70 号

平成27年6月29日

白岡市参画と協働のまちづくり審議会会長 様

白岡市長 小 島



自治基本条例に規定する自治のあり方の検証について（諮問）

自治基本条例（平成23年白岡町条例第6号）第20条及び白岡市参画と協働のまちづくり審議会条例（平成26年白岡市条例第25号）第2条第1号の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

1 諮問事項

自治基本条例第20条に基づく、自治のあり方の検証について

2 諮問理由

本市では、平成23年に自治基本条例、平成25年に住民投票条例、平成26年に市民参画条例をそれぞれ制定し、参画と協働のまちづくりを推進するための体制を整えてきました。

自治基本条例の施行から4年が経過しようとする現在、自治基本条例が時代や社会情勢の変化に即したものとなっているか、また、市民主体の自治が推進されているかを検証することについて諮問するものです。